

受講される皆様へ

新型コロナウイルス感染防止に対するお願い

平素は、当教習センターをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

全国での新型コロナウイルス感染が収束しない中、3/21 付けで緊急事態宣言が全面解除されました。しかしながら青森県内ではクラスター発生が繰り返されており、まだまだ予断を許す状況には至っておりません。

つきましては、当センターでは、今後も感染リスク低減措置を継続させていただきますので、下記事項についてご協力・ご理解頂きますよう宜しくお願い致します。

1. 特に東北3県（青森、秋田、岩手）以外の居住者、その地域から移動してきた方、その地域に出向いた方は、十分な健康観察を行った後での受講をご検討ください。

2. 受講日当日に37.5℃以上の発熱症状がみられる方は、受講の見合せをお願いします。

【留意事項】

①当センター玄関に体温センサーを設置しております。必ず測定してから入場をお願いします。

②講習中でも、少しでも異常を感じた場合は体温測定にご協力頂き、発熱症状がみられた場合は、その時点で受講を取止めて頂きます。

③自分自身の判断のみで、決して無理をしないで下さい。

3. 当センターの屋内では、マスクの着用をお願いします。また、屋外の実技講習時も、原則マスクの着用をお願いしますが、眼鏡等の視界不良による危険回避等の場合は、適切な距離を保ったうえでマスクを外して頂いて構いません。ただし、待機所内等では必ず着用をお願い致します。

※マスクはご自身でご用意ください。

※マスク未着用の方は受講をご遠慮頂きます。ただし、アレルギー等の理由により着用できない方は除きます。事前にその旨お伝え下さい。

5. 手洗い、手洗い後のハンドタオルでの乾燥、アルコール消毒を励行してください。

※当教習センターでは、手指消毒液を用意しております。

6. 教室内は常時換気を行っている為、十分な温度調整が出来ない場合があります。ご自身で服装等の調整等をお願いします。

7. 当教習センター職員（講師・事務員）も、上記と同様の対応をさせていただきます。

当教習センターでは、可能な限りの対策を講じて講習を開催しておりますが、たった一人の身勝手な行動が感染拡大に繋がります。新型コロナウイルスの感染拡散防止・早期終息の為に、一人一人が危機意識を持った行動をお願い致します。

キャタピラー教習所（株）
青森教習センター
TEL:017-737-3722